

東北町議会だより

第 67 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



令和3年12月20日～23日 小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動
令和3年12月21日～23日 基地対策特別委員会要望活動

- 写真① 12 / 21 東北地方整備局【仙台市】 稲田局長へ要望（小川原湖環境保全対策特別委員会）
写真② 12 / 21 東北防衛局【仙台市】 市川局長へ要望の様子（基地対策特別委員会）
写真③ 12 / 22 国土交通省【東京都】 玄関前（小川原湖環境保全対策特別委員会）
写真④ 12 / 22 防衛省【東京都】 門前（基地対策特別委員会）

※関連記事は、最終ページに掲載

主な内容

- ◆12月定例会で審議された議案等 2～3 P
- ◆一般質問に4人登壇 4～11 P
- ◆各委員会の活動 12 P
- ◆委員会報告 13～19 P

◎12月定例会

12月定例会は、12月2日招集され8日までの7日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提出(追加提案含む)された補正予算案件6件、条例等に関する案件8件、計14件が可決、人権擁護委員候補者推薦の人事案件は、全会一致で適任と決定、各常任委員会の報告、分庁舎整備検討特別委員会は、委員長報告行い、同委員会付託調査・検討を終了、請願1件は、教育民生常任委員会付託、要望1件を採択した。

また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

審議された議案等は以下のとおりです。

12月定例会で 審議された議案等

◎令和3年度一般会計補正予算

・予算の総額に1億2,979万3千円を追加し、総額を120億7,719万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額から2,651万6千円を減額し、総額を21億9,615万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和3年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から6万6千円を減額し、総額を28億7,033万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に62万6千円を追加し、総額を1億67万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に194万8千円を追加し、総額を6億7,100万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町電源立地地域対策交付金事業基金条例

・電源地域の振興を図るために設置するものです。

全会一致で可決

◎東北町過疎地域持続的発展特別事業基金条例

・東北町過疎地域持続的発展特別事業推進のために設置するものです。

全会一致で可決

◎東北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町下水道条例の一部を改正する条例

・下水道法の改正に伴い、所

改正する条例

要の改正を行うものです。 全会一致で可決

◎東北町国民健康保険条例の一部を改正する条例

・健康保険法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎農地農業用施設災害復旧事業実施について

・令和3年8月9日～11日発生豪雨災害により被害を受けた、農地農業用施設の災害復旧事業を応急工事計画により実施するものです。

全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦について

・人権擁護委員候補者として、よもはたみつや蓬畑光哉氏を推薦するものです。

全会一致で適任

請願第1号

「学校給食の無償化」に関する請願書

全会一致で教育民生常任委員会付託

要望第1号

県道22号線（新館バス停から戸館バス停間）の路幅拡充等整備について要望

全会一致で採択

◎令和3年度一般会計補正予算

算

・予算の総額に1億1,350万4千円を追加し、総額を121億9,069万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・公園橋補修工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

令和3年

第3回議会臨時会

10月5日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（1工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（2工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

令和3年

第4回議会臨時会

10月22日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎令和3年度一般会計補正予算

算

・予算の総額に8,419万円を追加し、総額を119億4,739万8千円とするものです。

全会一致で可決

令和3年

第5回議会臨時会

11月29日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

・東北町議会議員の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

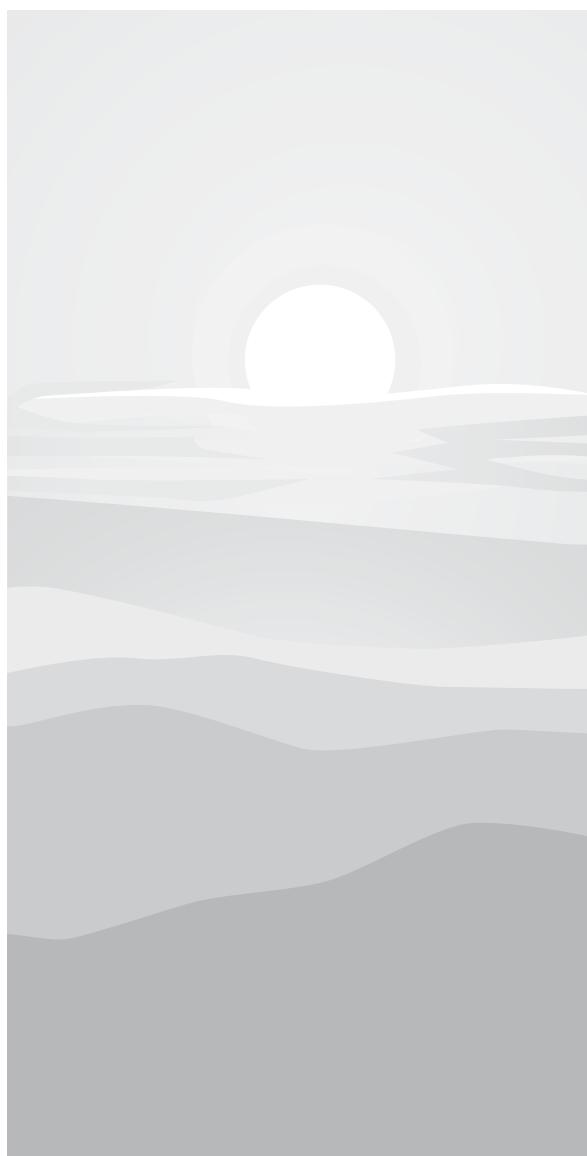
・町長等の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決



一般質問

町政を問う



新山 忠幸 議員

質問一 米価下落対策について

①米価下落に伴い緊急支援事業補助金について種もみ10a当たり2,000円の補

助金を出しましたが、補助金の上乗せはないですか。

質問二 分庁舎について

①共同受信システム移設後の分庁舎解体工事の計画、どの様に考えておりますか。

全国的にコロナウイルスが減少しておりますが、群馬では工場クラスターが発生し、3,000人以上の感染が確認されたばかりです。我が町ではコロナウイルスの感染は収束したように思われますが、オミクロン株の発生により危機感を持って対応しなければならぬと思います。

そこで、日本の主食である米ですが、コロナウイルス感染等により消費が減少し、1俵当たりの仮渡金が8,000円となりました。これは、1俵当たり9,200円で採算が取れると言われているため、関係機関と連携しながら、

そこで、質問第1の米価下落について。町では緊急支援補助事業金として種もみ1反歩当たり2,000円の補助金を出しましたが、補助金の上乗せはないでしょうか。

次に、質問事項2、分庁舎についてですが、分庁舎整備特別委員会では令和2年9月から令和3年10月まで6回の委員会を開催し、調査検討を重ね、終了いたしました。そこで、共同受信システム移設後の分庁舎解体工事の計画、どのように考えておりますか。

以上の質問事項についてお答え願います。

答 弁

町 長

質問一の①支援内容の変更、上乗せはございませんが、各経営体に合った収入の確保、リスク管理による経営の見直しなどを図るため、関係機関と連携しながら、

ら情報を発信していく考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問二の①分庁舎解体工事計画につきましては、今後総合的に検討してまいりますが、時期については未定でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

一般質問通告のありました質問事項1の米価下落対策についてお答えいたします。1点目の米価下落に伴い緊急支援事業補助金について、種もみ10アール当たり2,000円の補助金を出しましたが、補助金の上乗せはないですかについてであります。今年度、令和3年産米の生産者概算金の大幅な下落を受け、主食用米生産者にとっては大きな収入の減となっております。概算金の下落は昨年に引き続きでありましたが、今回は過去最大の下落幅となっており、大変憂慮しているところであります。

町といたしましては、令和3年産米の米価下落の懸念があったため、例年2月から3月に行っている営農計画受付時から飼料用米等の非主食用米への作付転換を呼びかけ、新規に飼料米への作付転換や面積拡大及び引き続き飼料用米を作付する経営体を支援することとしておりました。

今回の米価下落緊急支援事業は、想定以上の米価下落を受け、各経営体が次期作に向けて経営を継続していただくための一部の経費として支援したもので、支援内容の変更、上乗せはございませんが、今年度も引き続き主食用米からの作付転換を支援し、収入保険、収入減少影響緩和対策、通称ナラシ対策の加入を呼びかけ、各経営体に合った収入の確保、リスク管理による経営の見直しなどを図るため、関係機関と連携しながら情報を発信していく考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、質問事項2の分庁



舎についてお答えいたします。共同受信システム移設後の分庁舎解体工事の計画、どのように考えておりますかについてであります。現在分庁舎の機能移転については令和4年3月中に実施する予定で準備を進めているところであり、テレビ共同受信施設移設につきましてはその後に実施する予定としています。

ご質問の分庁舎解体工事計画につきましては、今後総合的に検討してまいります。時期については未定でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。



大崎 昭子 議員

質問一

学校における生理の貧困支援について

①町内の企業よりご寄付いただいた生理用品の各小中学校での配備状況、及び配備してからの利用状況をお聞かせ下さい。

②ご寄付いただいた生理用品の在庫がなくなった後、町として続けて支援するお考えはありますか？

私たちの生活に大きな影響をもたらした新型コロナウイルスは、社会問題として貧困や格差を拡大、深刻化させてきました。

最近では感染者の減少が続く中、3回目のワクチン接種が始まり、師走に入り、飲食店が少しずつにぎわいを取り

戻しつつあります。町内でも、上北駅前、乙供駅前でイルミネーションが輝き、一足早いクリスマスの雰囲気を出してくれています。

しかし、その一方で国内では新たな変異種のオミクロン株が確認され、今後の感染拡大、いわゆる第6波が懸念されるところであります。政府は、早急なる水際対策とし

て外国人の新規入国制限をしましたが、オミクロン株による外国人の入国制限は、多くの外国人労働者を受け入れる我が町にとって非常に大きな打撃になるのではないかと危惧しています。

このように、新型コロナウイルスの影響は飲食店ばかりではなく様々な業種に打撃を与え、結果的に働く日数が減る、収入が減る、ボーナスが減るといった各家庭の生活困窮につながっていると考えられます。

この経済的困窮で起こる社会問題の一つに生理の貧困があります。長引くコロナ禍で

さらに拍車がかかった問題であり、我が町でも人ごとではありません。

では、近年注目されている生理の貧困とはどういうことをいうのでしょうか。それは、

経済的な理由などで十分に生理用品が買えない、入手できない状態を指し、主に学生や児童が陥る問題であります。一口に生理用品といいまして

も、生理があることによって必要となるのは生理用のナプキンだけではありません。頭痛、生理痛、生理不順には薬

が必要になったり、部活動等で活発に運動するために専用

の下着が必要になったり、時には洋服や制服を汚してしま

い洗濯の回数が増えたり、家族に女性が多ければかかる費

用は2倍にも、3倍にもなります。このように、家計を逼迫するものの一つに生理用品

が挙げられるのです。

各種団体等が行うアンケート調査によりますと、生理用品の購入に困ったことのある生徒は5人に1人あり、その

理由は経済的な理由だけではなく、恥ずかしい、言いづらといった思春期ならではの理由も挙げられました。

そんな中、今、生理の貧困を支援する動きが全国的に高まっています。内閣府の今年7月の調査では、全国の30%余りの自治体が何らかの支援策を実施しているとの調査結果が挙げられました。

青森県内でも支援の輪は広がってきているようですが、まだ15%と低く、これから取り組まなければならない課題だと思

います。

我が町におきましては、町と社会福祉協議会で独り親家

庭の女子児童を対象に生理用品の無料配付を始めました。

コロナの影響やガソリン価格の高騰等で生活するのが大変

な中、ささやかながらありがたい支援だと思

います。加えて、町内の企業より、新型コロナウイルスの影響により経済的に困窮している家庭の児童を支援したいという思いにより、我が町に生理用

品が寄附されたとのことでありました。町の教育委員会では町内の各小中学校の保健室に配備する予定とのことが、広報8月号に掲載されておりました。

そこで、我が町の学校における生理の貧困支援として2つ伺いたいします。1つ目として、町の企業よりご寄附いただいた生理用品の各小中学校での配備状況及び配備しからの利用状況をお聞かせください。

2つ目として、ご寄附いただいた生理用品の在庫がなくなった後、町として各小中学校に続けて支援する考えはありますか。

以上、よろしくお願いいたします。

答 弁

教育長

質問一の① 町内の小学校へは80パックずつ、中学校へは120パックずつ、

計480パックを7月中旬に配備いたしました。残りにつきましては、現在教育委員会で保管しており、今後各学校の必要に応じて追加配備することにしております。

保健室に生理用品をもらいに来た児童生徒の数は、小学校で月に1人から2人、中学校では月5人ぐらいと聞いております。

一般質問通告のありました質問事項の学校における生理の貧困支援についてお答えいたします。

まず、1点目の町内の企業からご寄附いただいた生理用品の各小中学校での配備状況及び配備しからの利用状況をお聞かせくださいについてであります。初めに配備状

況についてお答えいたします。今年の7月に町内の企業から、各小中学校で生理用品を使ってほしいとのこと、896パックのご寄附をいただきました。この場をお借りいたしまして、改めて感謝申し上げます。

さて、ご寄附いただいた生理用品は、町内の小学校へは80パックずつ、中学校へは120パックずつ、計480パックを7月中旬に配備いたしました。残りにつきましては、現在教育委員会で保管しており、今後各学校の必要に応じて追加配備することにしております。

次に、利用状況についてお答えします。寄附していただいた生理用品は、保健室で保管し、児童生徒の必要に応じて配付したり、修学旅行前に児童生徒に直接配付するなどして、利用させていただいております。

また、寄附していただいた後、保健室に生理用品をもらいに来た児童生徒の数は、小

学校で月に1人から2人、中学校では月5人ぐらいと聞いております。

次に、2点目のご寄附いただいた生理用品の在庫がなくなった後、町として続けて支援するお考えはありますかについてであります。町というたしましては今後も、今回の生理用品も含めて、様々な事情で困っている児童生徒には引き続ききめ細かな支援をしていきたいと考えております。



議員 大 直 本 坂

質問一 ご意見箱設置について

① これまでに上がっている町

民からの意見の状況について

それでは、通告に従いまして、長久保町長による今年の8月より設置された町内4か所からのご意見箱について、設置後にこれまでに上がっている町民からの意見・要望などの状況について報告をいたしたいと思います。

本定例会の補正予算では、分庁舎整備等特別委員会にて決定した基準の耐震性能に満たない東北町分庁舎での町民と職員の安全確保のためコミュニティセンター未来館などへの機能の移転を伴う予算も提案されております。

町のハード面での変化・改革を余儀なくされている中で、8月から設置されたご意見箱の設置による町民からの意見・要望などのソフト面について、どのような内容のものが集約・解析されているのかをお知らせいただきたいと思います。

町民からの意見の内容によつては、移動・移管を伴う

タイミングにかかわらず、行政に反映させるスピードを速めていただきたいという思いで一般質問をさせていただきたいと思っています。

政府は今年3日、2022年度予算編成の基本方針を閣議決定いたしました。先月中旬には約55兆円を超える経済

対策費の計上予定と、民間資金を加えた事業規模は78・9兆円にも上ると報道されておりました。当初予算案の歳出総額は過去最大の107兆円を超えることになる見通しだということからも、今後期待される地方経済への事業のメニューの中から、地域経済の成長と分配が公平に実行されるような政策とは何か、町が一体となって経済対策に臨むことが重要であり、行財政に携わる人間の力の発揮どころとしてより重要な局面を迎えているのではないかと感じているところでございます。

住民からの意見を行政に反映させる仕組みとして既存のガバナンスが機能しているこ

とが前提ですが、新町政が発足して半年以上が経過した現段階において効率的、効果的に自治体ガバナンスが運営される状況となっているか、新年度に向けての事業予算を編成していくタイミングでも検討する必要があると考えられます。

住民サービスの受皿として、全国的には多様なアイデアのセクションが創設されております。生活ガイド・comによる自治体のおもしろい課の名前ランキングによると、1位から5位までに、千葉県松戸市、すぐやる課、兵庫県芦屋市のお困りです課、福岡県富津市のうみがめ課、山梨県富士吉田市の富士山課、愛知県長久手市のたつせがある課と続いており、名前のインパクトもさることながら、行政の覚悟が伝わるセクションとして、住民の広い関心と支持の拡大につながっております。

近年の我が町では、様々な不祥事が町に暗い影を落とし、てまいりました。これまでの

雰囲気を払拭するべく、町長のメッセージ性の強い新しいセクションの創設を期待したいと思っています。

それでは、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

答 弁

町 長

質問一の① 令和3年8月から10月までにいただいたご意見等の状況につきましては、ご意見箱で10件、広報の郵便はがきで22件、町のホームページで11件、合計で43件のご意見等をいただいております。

一般質問通告のありました質問事項1のご意見箱の設置についてお答えをいたします。

1点目のこれまでに上がっている町民からの意見の状況についてということでありますが、現在、町民の皆様からのご意見等につきましては、従来からの東北町ホームページ

ジお問合せフォームのほか、8月から町内公共施設4か所にご意見箱を設置、さらには6月定例会で市川俊光議員からもご提案をいただいております。

また、コミュニティセンター移転に関わる質問もございましたが、先ほど新山議員の答弁でいろいろと答弁をさせていただきました内容等と同じで、コミュニティセンター等に分庁舎が移転をするということと様々なご心配をされている町民の方々もいらっしゃるかと存じますが、しっかりと様々な角度で行政サービスを見直して、新しいことにどんどん、どんどん挑戦しながら、よりサービスの質の向上を図ってまいりたい。

また、窓口業務に関しても不足がないように、あらゆる角度から様々な方法を模索している最中でございますが、議員の皆様方にもお願いですが、様々ないいご意見があれば、ぜひとも行政側に、部局のほうにお寄せいただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、令和3年8月から10月までにいただいたご意見等の状況につきましては、ご意見箱で10件、広報の郵便はがきで22件、町のホームページで11件、合計で43件のご意見をいただいております。

この事業につきましては、現在3つの媒体を活用し、一定の期間を設けて実施しているものでございますが、今後議員の皆様方のご協力を賜りながらよりよい方法や組合わせなどを模索し、今後ますます増えるであろう町民の皆様の声を町政に反映させてまいりたいと考えております。

また、町民からのご意見につきましては企画課で収受し



て、その後担当課へ振り分けております。その中で回答を希望する案件につきましては、私が確認をしてから町民の皆様へ回答をしております。なお、回答希望のない案件や軽微な案件につきましても、月ごとの報告時に報告をしてもらっており、私も目通しをしております。

そういったご意見の公表につきましては、ご意見が全町民に関わるような案件、またお役に立てるような案件につきましては、試験的に東北町のホームページで公表している状況でもございます。今後は、広報紙への掲載も検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。



市川俊光 議員

質問一

小川原湖でのCV22
オスプレイの訓練について

①10月22日、東北防衛局から横田基地所属CV22オスプレイの小川原湖での訓練について説明があったと聞いている。説明の内容とそれへの町としての受け止めを問う。

②10月27日、28日の二日間、CV22オスプレイが小川原湖上で夜間の訓練を実施したが、町の対応を問う。

質問二

小川原通跨線橋の通
行止めについて

①小川原通跨線橋が安全性に

問題が生じて通行止めが必要になった。地域住民に不便を強いる事態となっているが、こうした事態を防ぐための町の対応は十分であったと考えるか。

②通行止めは長期にわたることが予想されている。一日も早く安全に通行再開すること、住民の不便を最小限にとどめることが求められるが、今後、町はどう対応するのか。

質問三

子育て支援策の充実
について

①県内7市において、ファミリーサポートセンター事業が行われているが、わが町において実施する考えはないか。

質問四

原油高騰への対応に
ついて

①冬を迎え、原油の高騰が灯

油の購入など町民や事業者に重い負担を強いる事態となっている。国の特別交付税措置を活用して、灯油購入への助成を実施する考えはないか。

10月22日の東北防衛局の見解表明を経て、10月27、28日の2日間にわたって小川原湖上でのCV22オスプレイの夜間訓練が実施されました。6月30日、7月1日の訓練の際には、町は小川原湖上での訓練を黙って受け入れるという態度は取りませんでした。10月27日、28日の夜間訓練については町はどのような対応を行ったのでしょうか。町の対応についてご説明願います。

まず最初に、小川原湖でのCV22オスプレイの訓練について質問をいたします。今年6月30日と7月1日に行われた訓練によって、在日米軍横田基地所属のCV22オスプレイが度々小川原湖を訓練場所として使用していたことが明らかになりました。このことについては、各方面から抗議の声が上がっており、町も要請文を提出して抗議の意を示したと認識しています。

10月22日には、東北防衛局から町に対してCV22オスプレイの小川原湖での訓練について見解が示されたという聞いています。示された見解とは、どのような内容のものであったのでしょうか。その内容をお聞かせください。また、その見解について町はどのような

油の購入など町民や事業者に受け止めたのでしょうか。町としての受け止めをお聞かせください。

10月22日の東北防衛局の見解表明を経て、10月27、28日の2日間にわたって小川原湖上でのCV22オスプレイの夜間訓練が実施されました。6月30日、7月1日の訓練の際には、町は小川原湖上での訓練を黙って受け入れるという態度は取りませんでした。10月27日、28日の夜間訓練については町はどのような対応を行ったのでしょうか。町の対応についてご説明願います。

次に、小川原通跨線橋の通行止めについて質問をいたします。小川原集落は、約120戸の世帯から成り、集落の真ん中を青い森鉄道の線路が走っています。線路によって分断されている両側の地域を結んでいるのが小川原通跨線橋です。この小川原通跨線橋が、落橋のおそれがあることが判明し、12月15日から期限を定めずに通行止めになることが告知されました。

事態を知った地域住民からは、戸惑いとともに悲鳴にも似た驚きの声が上がっています。通行止めによって、小川原地域住民のみならず、橋を利用してきた人々に強いられる不便や負担は、極めて大きいと考えます。

町は、こうした事態を未然に防ぐため、対策を十分に行ってきたのでしょうか。町としての見解をお示しく下さい。

小川原通跨線橋の通行止めは、長期にわたることが予想されています。一日も早い安全な通行再開が望まれるところですが、通行再開に向けての町の取り組みや見直しをお示しく下さい。

また、通行止めの期間に住民に強いられる不便や負担について、それを最小限にとどめるため、町としてどういう対応を行うのか、お考えをお示しく下さい。

3つ目の質問は、子育て支援策の充実についてであります。町の人口減が進む中、子

育て世代をしつかり支え、将来にわたって町に定着することを促す政策が切実に求められています。

我が町においても、核家族化が進んだことや、保護者の親世代の就労年齢が高くなってきたことなどから、子育てを多角的にサポートする

公的支援が必要になっていくと考えます。

ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生などがいる子育て中の家族が子供の預かりなどの必要が生じたとき、その援助をしたい人との仲立をするもので、子育て援助活動支援事業ともいいます。県内では7市で実施しています。

町内の子育て家庭からもファミリーサポートセンター事業の実施を望む声があるようです。町はファミリーサポートセンター事業を実施するお考えはありますか、お

考えをお聞かせください。最後に、原油高騰への対応について質問いたします。原

油価格の高騰が、町民の暮らしにも、事業の営みにも、大きな負担をもたらしています。本格的な冬の時期を迎え、暖房のための灯油の購入にも、これまでになく負担がかさむ状態となっています。

こうした状況を踏まえて、金子総務大臣は11月12日、自治体が実施する生活困窮者の灯油購入費助成などに特別交付税の措置を講じると表明しました。

町は、国が実施するこうした措置を活用して、生活困窮者などの灯油購入に対して助成を実施するお考えはないのでしょうか。町としての対応をお聞かせください。

以上、質問です。よろしくお願いたします。

答 弁

町 長

質問一の① 東北防衛局より4点の、説明を受けたところでございます。

今後米側と日本国の間で当町などの要請を踏まえながら協議を継続していくものと認識しており、町といたしましては、前回要請した事前通告及び根拠等については示されたところでありますが、このような訓練が常態化しないよう、今後も訓練が行われる都度、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

質問一の② 訓練の実施に当たっては日米合同委員会の合意事項を遵守すること、安全に十分に留意すること及び機体の整備・点検の安全対策に万全を期すことを口頭要請したところであります。

質問二の① 結果として町民の皆様にはご迷惑とご不便をおかけすることとなりましたことに対して、心から深くおわび申し上げます。

質問二の② 現在設計条件について県や青い森鉄道と協議中ですが、早急に橋梁の架け替えを含めて検討を

行い、通行止めの期間を最小限にとどめたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問三の① 県内の町村独自で事業を実施しているところはございません。

現段階において事業を実施する考えは持っておりませんが、ファミリーサポートセンター事業でなくても、現在町が実施しています子ども・子育て支援事業である一時預かり保育事業、延長保育事業、放課後子ども教室等、また令和4年度から新規事業で実施予定である病後児保育事業などで子育てのサポートをしつかりとしてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問四の① 現在のところ具体的な内容がまだ示されておりませんので、今後、県の動向を見ながら判断してまいりたいと思っております。

一般質問通告のありました
質問事項1の小川原湖でのC
V22オスプレイの訓練につ
いてお答えをいたします。

まず、1点目の10月22日、
東北防衛局から横田基地所属
CV22オスプレイの小川原湖
での訓練について説明があつ
たと聞いている、説明の内容
とそれへの町として受け止め
を問うについてであります、
令和3年10月22日に東北防衛
局より小川原湖における米軍
の飛行訓練の実施の根拠につ
いて説明を受けたところでご
ざいます。

その内容であります、1
つ目として、訓練の実施根拠
については、日米安全保障条
約にて軍隊としての機能に属
する諸活動を一般的に行うこ
とを前提としており、必要な
訓練を我が国で行うことは諸
活動に含まれると解されるこ
と、日米地位協定は施設及び
区域並びにその上空に限って
行うことを想定しているわけ
ではなく、このような訓練を
行うことは認められるところ

であること。

2つ目として、米軍による
小川原湖の水域の上空におけ
るつり下げ等の訓練について
は、日米安保条約の目的達成
のために必要な訓練であり、
かつ訓練の性質上、施設、区
域内には適する場所がないな
どの説明を米軍から受けてお
り、このような訓練は施設及
び区域内で行うことを想定し
ている活動とは解されず、認
められるものであること。

3つ目として、米軍は自由
に訓練を行っていいわけでは
なく、小川原湖における訓練
に関しては安全面に配慮を払
い、地域住民に与える影響を
最小限にとどめるよう努めて
いること。

4つ目として、防衛省とし
ては、米軍の訓練所要を確保
しつつ、小川原湖の周辺地域
への影響を最小限にするため、
米軍との議論を進めていると
ころであること。

以上の4点について、東北
防衛局より説明を受けたこと
ろでございます。

今後米側と日本国の間で
当町などの要請を踏まえなが
ら協議を継続していくものと
認識しており、町といたしま
しては、前回要請した事前通
告及び根拠等については示さ
れたところでありますが、こ
のような訓練が常態化しない
よう、今後も訓練が行われる
都度、働きかけを行ってまい
りたいと考えております。

次に、2点目の10月27日、
28日の2日間、CV22オスプ
レイが小川原湖上で夜間の訓
練を実施したが、町の対応を
問うについてであります、
10月27日、28日に行われた訓
練については、当初10月6日、
7日に行われるとの事前通告
があった予定が延期となった
ものであり、10月5日付にて
訓練の実施に当たっては日米
合同委員会の合意事項を遵守
すること、安全に十分に留意
すること及び機体の整備・点
検の安全対策に万全を期すこ
とを口頭要請したところであ
ります。

小川原湖は、漁業、観光等

の地域産業を支える重要な湖
であり、日常的に漁業活動が
行われているため、米軍と日
本国との協議を注視しながら、
常態化とならないよう、地域
住民の不安の解消のため防衛
省に働きかけてまいりたいと
考えております。

続いて、質問事項2の小川
原通跨線橋の通行止めにつ
いてお答えをいたします。

まず、1点目の小川原通跨
線橋が安全性に問題が生じて
通行止めが必要になった。地
域住民に不便を強いる事態と
なっているが、こうした事態
を防ぐための町の対応は十分
であったと考えられるかにつ
いてであります、町内にあ
る橋梁については、平成27年
度から5年ごとに点検を行い、
ランク付けし、状態の悪い順
から補修工事を行い、安全な
交通を確保すべく取り組んで
きたところでございます。

今回の小川原通跨線橋につ
いては、平成27年度に行った
調査では、腐食等は見られた
ものの、極端な膨張さびや穴
などはなく、緊急な対応が必
要とは判断しておりませんで
したが、昨年度から行われて
いる点検及び詳細調査では、
鋼材に穴が確認されたほか上
部工全体に膨張さびが見られ
たことから、7月から8トン
規制をかけながら調査を進め
てまいりましたが、今回上部
工の鋼材の桁厚が2ミリ程度
と極端に薄い箇所が橋台との
設置部付近で見られたことか
ら、県などと協議した結果、
落橋のおそれがあると判断し、
通行止めとすることといたし
ました。

結果として町民の皆様には
ご迷惑とご不便をおかけする
こととなりましたことに対し
て、心から深くおわび申し上
げます。

町としては、今後5年ごと
に行う点検のほか、パトロー
ルを強化し、町内にある橋梁
の状況を的確に把握し、安全
な交通を確保するため万全を
期すよう、担当課へ指示した
ところでございます。

次に、2点目の通行止めは

長期にわたることが予想される、一日も早く安全に通行再開すること、住民の不便を最小限にとどめることが求められるが、今後町はどう対応するのかについてであります。

つまびらかに説明を申し上げたいと存じます。

ファミリーサポートセンターとは、子育て支援事業を行うため設立されたものであり、保育園や幼稚園などの保育施設としての機能ではなく、地域における相互援助組織であります。

乳幼児や小学生など子育ての中の依頼会員と子供の保育活動の援助を希望する提供会員、いわゆる預ける側と預かる側との連絡調整などを行い、橋渡しの役割を担っております。

実施主体は各市町村が設置して運営し、社会福祉法人やNPO法人などの事業団体に委託できる事業でございます。

県内10市のうち7市がこの事業を実施していますが、1市を除いて社会福祉法人やNPO法人に委託して事業が行われております。

また、県内の町村独自で事業を実施しているところはございません。

相互援助活動の内容については、保育施設等までの送

迎、保育施設の開始前や終了後、学校の放課後などに子供を預けること、冠婚葬祭や保護者の病気や休養、買物などの外出の際に預けること、病児、病後児の預かりなどがあります。

さて、その上でファミリーサポートセンター事業を我が町において実施する考えはなにかについてであります。

先般、そのような背景の中、11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、市川議員ご指摘のとおり、地方公共団体が行う生活困窮者に対する灯油購入費の助成など、原油価格の高騰を受けている生活者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税措置等を講ずるとされ

サポートセンター事業を我が町において実施する考えはなにかについてであります。

市川議員、そして議員の皆様方も、町民の皆様方もご承知のように、世界的な原油価格の高騰を受け、青森県内においても灯油価格が高値で推移しております。

さて、国の特別交付税措置を活用して灯油購入への助成を実施する考えはないかについてであります。

後子ども教室等、また令和4年度から新規事業で実施予定である病後児保育事業などです。

原油価格の高騰の理由としては、世界経済の回復基調で、コロナ禍から世界経済が回復しつつあり、原油の需要が増加、また今年8月に石油関連の施設が多く集まるアメリカ南部に大型ハリケーンが直撃し、石油施設にも被害をもたらしたことが挙げられます。

以上、答弁とさせていただきます。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

子育て支援策の充実についてお答えいたします。

各委員会の活動 (10月～12月)

★総務企画常任委員会

開催日	事 件 (内容)
11月17日	所管事務調査 (1) 総務課 ① 主な公共施設の現状について ・ 補正予算の概要説明 (2) 税務課 ① 令和3年10月末 町税等収入状況について ② 軽四輪等に係る自動車税の滞納状況について ・ 補正予算の概要説明 (3) 東北支所・選挙管理委員会 ・ 補正予算の概要説明 (4) 財政課 ・ 補正予算の概要説明 (5) 企画課 ・ 補正予算の概要説明

★産業建設常任委員会

開催日	事 件 (内容)
11月18日	所管事務調査 (1) 建設課 ① 小川原通跨線橋の通行止めについて ・ 補正予算の概要説明 (2) 農林水産課 ① 8月大雨による農業関係の災害復旧事業について ・ 補正予算の概要説明 (3) 下水道課 ① 主要事業の進捗状況について (公共下水道事業・合併浄化槽事業他) ・ 補正予算の概要説明 (4) 商工観光課 ・ 補正予算の概要説明 (5) 農業委員会 ・ 補正予算の概要説明

★教育民生常任委員会

開催日	事 件 (内容)
11月19日	所管事務調査 (1) 保健衛生課 ① 新型コロナウイルスワクチンの接種状況と今後の見通しについて ・ 補正予算の概要説明 (2) 社会教育課 ① 令和3年度 (2年度延期分含む) ・ 成人式の開催について ・ 補正予算の概要説明 (3) 町民課 ・ 補正予算の概要説明 (4) 福祉課 ・ 補正予算の概要説明 (5) 学務課 ・ 補正予算の概要説明 (6) スポーツ振興課 ・ 補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	事 件 (内容)
11月26日	(1) 会期日程について ① 令和3年第4回東北町議会定例会付議事件の概要 ② 議会提出案件 (予定) 等 ③ 一般質問通告状況 (2) 請願・陳情書等の取り扱いについて

★基地対策特別委員会

開催日	事 件 (内容)
10月12日	(1) 令和3年度要望活動について
12月8日	(1) 米軍三沢基地所属のF-16戦闘機による燃料タンクの投棄及び飛行再開に関する要請について
12月21日	要望活動 (東北防衛局)、東北農政局表敬訪問
12月22日	要望活動 (防衛省)、農林水産省表敬訪問
12月23日	国会議員会館表敬訪問

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事 件 (内容)
10月14日	(1) 小川原湖の漁獲量・漁獲高について (2) 合併処理浄化槽 (小川原湖周辺集落) 設置状況について (3) 高瀬川水系での国・県の取り組みについて (4) 令和3年度要望活動について
12月20日	要望活動 (高瀬川河川事務所)
12月21日	要望活動 (東北地方整備局)、東北農政局表敬訪問
12月22日	要望活動 (国土交通省)、農林水産省表敬訪問
12月23日	国会議員会館表敬訪問

★議会広報特別委員会

開催日	事 件 (内容)
10月21日	(1) 議会だより第66号の編集について

★分庁舎整備検討特別委員会

開催日	事 件 (内容)
10月5日	(1) 分庁舎等機能移転計画 (案) について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(11月17日開催)

委員長 和田 勇 人

所管事務調査結果

(11月17日)



総務課

主な公共施設の現状について、説明を受けた。

表の1

【質疑】使用できない公共施設の解体計画はどのようなのか。

【回答】町では、総合管理計画の策定と個別計画を併せて、来年度以降に具体的について、どこから解体するか計画を進めたいと考えています。

【質疑】廃校となった校舎等

・主な公共施設の現状について 表の1

旧小学校校舎

No.	施設名		構造	面積	建築年月	経過年数	現在の使用状況	備考
1	第一小学校	校舎	RC造 2 階建	1,812㎡	S 44年 3 月	52年	講堂をスポ少等に貸出	雨漏り
		講堂	RC造平屋建	754㎡	S 59年 3 月	37年		
2	小川原小学校	校舎	RC造 2 階建	2,196㎡	S 39年 3 月	57年	講堂に防災備品を備蓄	雨漏り 床の隆起
		講堂	RC造平屋建	756㎡	S 51年 3 月	45年		
3	千曳小学校	校舎	RC造 3 階建	2,922㎡	S 55年 3 月	41年	使用なし	雨漏り
		講堂	RC造平屋建	1,032㎡	S 56年 3 月	40年		
4	水喰小学校	校舎	RC造 2 階建	1,819㎡	H 9 年 3 月	24年	1 階教室を歴史民俗資料館の土器等保管場所として使用	
		講堂	S造 平 屋 建	857㎡	H11年 3 月	22年		

旧教員住宅

No.	施設名	構造	面積	建築年月	経過年数	現在の状況	備考
1	第一小教員住宅	木造平屋建	61㎡	H 2 年 3 月	31年	2 棟	
			87㎡	H 2 年 3 月			
2	小川原小教員住宅	木造平屋建	66㎡	S 62年 3 月	34年	2 棟	
			80㎡	S 62年 3 月			
3	千曳小教員住宅	木造平屋建	75㎡	S 52年10月	44年	1 棟	
4	美須々小教員住宅	木造平屋建	79㎡	S 52年11月	44年	5 棟 令和 3 年度解体予定	
			79㎡	S 52年11月			
			73㎡	S 45年11月	51年		
			37㎡	S 40年10月	56年		
			10㎡	S 40年10月			浴室棟

・ 令和3年10月末町税等収入状況について 表の2
町税等収入状況調

令和3年10月末現在（単位：円、％）

税 目 \ 区 分			予算額	調定済額	収入済額	徴収率	去年同期	増減 (ポイント)
現 年	町民税	個 人	553,392,000	637,189,568	327,418,748	51.4	50.9	0.5
		法 人	56,800,000	44,465,300	41,713,600	93.8	92.2	1.6
	固定資産税		890,045,000	908,195,700	743,493,800	81.9	82.0	▲ 0.1
	国有資産等所在市町村交付金		22,194,000	22,194,800	22,194,800	100.0	100.0	0.0
	軽自動車税	種別割	64,643,000	66,506,500	63,509,000	95.5	95.4	0.1
		環境性能割	2,581,000	1,939,700	1,939,700	100.0	100.0	0.0
	たばこ税		146,327,000	78,725,791	78,725,791	100.0	100.0	0.0
	入湯税		627,000	347,550	347,550	100.0	100.0	0.0
	国民健康保険税		448,103,000	496,199,600	240,474,700	48.5	48.9	▲ 0.4
現年度分計			2,184,712,000	2,255,764,509	1,519,817,689	67.4	67.0	0.4
繰 越	町民税	個 人	9,000,000	37,523,370	5,741,103	15.3	16.6	▲ 1.3
		法 人	280,000	936,156	355,600	38.0	23.5	14.5
	固定資産税		9,000,000	55,673,076	5,929,304	10.7	11.6	▲ 0.9
	軽自動車税		1,000,000	7,320,252	976,676	13.3	12.7	0.6
	国民健康保険税		27,460,000	150,921,292	19,095,434	12.7	13.8	▲ 1.1
滞納繰越分計			46,740,000	252,374,146	32,098,117	12.7	13.7	▲ 1.0
合 計			2,231,452,000	2,508,138,655	1,551,915,806	61.9	60.3	1.6

令和3年度青森県市町村税滞納整理機構への移管状況
(令和3年10月末時点)

- 1) 滞納整理機構移管者 123人（内新規移管者12人）
2) 収納状況

区 分	件数	人数	税額
町県民税	319件	68人	4,494,019円
固定資産税	152件	31人	2,201,455円
軽自動車税	46件	19人	324,017円
国民健康保険税	562件	69人	8,401,971円

税務課での滞納処分状況（令和3年10月末時点）

給与等差押人数：13名（金額 2,436,136円）

内訳	給与差押	5件	1,425,200円
	預金差押	9件	469,839円
	個人年金	1件	541,097円
	合 計	15件	2,436,136円

をホームページで公募しているが、その状況はどうなっているのか。

【回答】第一小と小川原小については、電子機器部品組み立て業、野菜加工場などから問い合わせがあったが、建物の老朽化等の理由で合意に至らなかった。

また、千曳小と水喰小については、ドローンスクールの会社から問い合わせで終わりました。

【意見】町では使用していない施設を管理する責任があるが、チェックリスト等を設けて定期的に状況を確認する必要があります。

・軽四輪等に係る自動車税の滞納状況について **表の3**
滞納車両一覧

R3. 10. 29現在

年 度	H31・R2・R3連続		
車 種	人数	台数	金額
軽四輪貨物（営業用）（重課税13年経過車）	2	2	9,000
軽四輪貨物（自家用）	30	37	222,000
軽四輪乗用（自家用）	34	35	449,400
*二輪の小型自動車（250cc超）	2	2	12,000
小 計	62	76	692,400
*軽二輪（125cc超250cc）	3	3	10,800
原付第一種（50cc以下）	20	21	42,000
原付第二種（乙）（50cc超90cc以下）	-	-	-
小型特殊（農耕用）	31	43	86,000
小型特殊（農耕外）	-	-	-
ミニカー	1	1	37,000
被けん引車（二輪）	-	-	-
小 計	49	68	142,500
合 計	103	144	834,900

要車検の所有者状況	人数	台数
・滞納者	38	43
・転出している者	8	9
・居所（居どころ）不明者	5	6
・死亡者	8	12
・倒産及び事業不振による滞納者（会社名義）	3	6
合 計	62	76

補正予算の概要説明

税務課

補正予算の概要説明

企画課

補正予算の概要説明

財政課

補正予算の概要説明

東北支所

補正予算の概要説明

総務課

令和3年10月末 町税等収入状況について、説明を受けた。**表の2**

軽四輪等に係る自動車税の滞納状況について、説明を受けた。**表の3**

税務課

○産業建設常任委員会

(9月17日開催)

(11月18日開催)

委員長 米 倉 俊 男

所管事務調査結果

〈9月17日〉



小川原通跨線橋については、現地調査を元に県・青い森鉄道(株)と協議を行った結果、落橋する恐れもあることから、早急に「通行止め」が必要と判断しました。

そのため、現在、南平跨線橋が工事中ではありますが、住民説明会を行い、地域住民からの理解を得た後に、迂回路看板等を設置して、「12月上旬」から通行止めを行いたい。

3 今後の計画について

建設課

・岩渡沢川改修事業現地視察について

○建設課の説明・案内により、現地視察を行った。《議会だより第66号の表紙に視察状況写真掲載済》

〈11月18日〉

建設課

・小川原通跨線橋の通行止めについて

1 橋梁の状況について

2 通行止めについて

小川原通跨線橋については、

【質疑】平成27年と令和2年

に橋梁点検を実施しているが、その5年間の間に点検をしていなかったのか。

【回答】跨線橋の点検は鉄道敷地内に入れないため、毎年橋の上から目視で腐食状況を確認していました。

【質疑】国県で管理している橋梁調査は、当町に報告されているのか。

【回答】報告されていないため、国県に報告を今後お願いしたいと思います。

農林水産課

・8月大雨による農業関係の災害復旧事業について

1 高瀬川堤防破壊による災害復旧事業

農地及び農業用施設等の復旧方針

(1) 令和3年9月28日の政府の閣議で今回の大雨を激甚指定に決定

復旧事業の国庫補助率が1割ほど引き上げられ、湛水排除事業(国交省排水ポンプ、土地改良排水ポンプ

費用等)を土地改良区で行った場合費用の9割を国庫補助できる。残り1割について事業主体が負担となるが、その分について町で補助を検討。

(2) 営農中の区域(東側)の

農道陥没や農地への土砂の流入については、来年の営農再開に向けては場整備事業の補完工事による復旧を予定(県事業)

(3) 区画整理工事業実施中の区域(西側)における水路の埋没や建設機械等の被害については、損害額を算定の上、契約変更で対応する予定(県事業)

2 農地・農業用施設災害復旧事業

事業計画

(1) 区分…農地、地区名…藤田、工種…田、工法…かごマツト工、数量…18m、面積…0・16ha、事業費…2,384千円

(2) 農地農業用施設災害復旧事業採択要件
a 災害要件 異常な天然現

象によるものであること。

例)雨量 24時間最大80mm

以上、1時間あたり20

mm以上

b実施要件 災害復旧にか

かる1ヶ所の工事費が40

万円以上であること。

3 その他

(1) 間手場地区水田冠水地収

量等調査

水稲の冠水被害面積は

78・5haで、うち東北町が

74・7ha、七戸町が3・8

haであった。

収量については、冠水日

数1から2日は1〜2割減、

3日以上は3〜5割減、等

級とすれば3等から規格外

で青未熟粒、乳白粒が多く

なっている。

(2) 水稲共済調査関係

申請者数42経営体 対象

面積約48ha 交付金額約1

4,800千円

11月下旬に交付予定

(3) 冠水地の水田活用の直接

支払交付金状況

自然災害等による減収に

対する特例措置申請者数10

経営体

申請面積1,694.5

8a標準単価(8万円/10

a)支援

【質疑】河川敷の雑木等によ

り堤防決壊した要因にあると

思うが、雑木を伐採する計画

はあるのか。

【回答】県では雑木による影

響で堤防決壊したと認め、計

画的に雑木の伐採を実施する

と聞いています。

下水道課

・主要事業の進捗状況につい

て(公共下水道事業・合併

浄化槽設置整備事業他)

令和3年10月末現在

1 合併浄化槽設置整備事業

5人槽 5基

1,760,000円

6〜7人槽 10基

4,410,000円

8〜10人槽 0基 0円

単独槽撤去費用 7件

630,000円

配管費用 11件

3,300,000円

合 計

10,100,000円

進捗率63%

2 自然にやさしい住宅リ

フォーム支援事業補助金

合併浄化槽設置工事 9件

630,000円

排水設備工事 9件

630,000円

上記以外の水廻り工事

1件 70,000円

合 計 19件

1,330,000円

進捗率54%

3 公営企業法適用化事業

下水業務第10号

下水道事業法適用化支援業

務委託 進捗率50%

4 社会資本整備総合交付金

事業

工事番号第3-1-4号

東北枝線9号工事(明美)

進捗率100%

工事番号第3-1-5号

栄町地区舗装復旧工事(栄

町) 進捗率95%

工事番号第3-1-9号

明美地区舗装復旧工事(明

美) 進捗率100%

工事番号第3-1-11号

上北幹線522号工事(栄

町) 進捗率80%

工事番号第3-1-12号

上北枝線304・305号

工事(上野) 進捗率80%

工事番号第3-1-13号

南町地区舗装復旧工事(南

町) 進捗率100%

工事番号第3-1-15号

上北枝線285・703号

工事(南町) 進捗率80%

工事番号第3-1-33号

東北枝線4号工事(明美)

進捗率0%

東北町公共下水道に係る計

画設計業務に関する協定

進捗率25%

東北町公共下水道処理施設

の実施設計の作成委託に関

する協定 進捗率30%

下水業務第16号 公共下水

道管路施設点検調査業務委

託 進捗率10%

【質疑】マンホールの蓋を開

けて点検しているが、何を調

べているのか。

【回答】マンホールからロ
ボットカメラを入れて、本管
の破損状況を調査しています。

建設課

・補正予算の概要説明

農林水産課

・補正予算の概要説明

商工観光課

・補正予算の概要説明

下水道課

・補正予算の概要説明

農業委員会

・補正予算の概要説明



1 接種状況について 表の4

	全 体 (対象者)		うち高齢者 (65歳以上)	
	人 数	接 種 率	人 数	接 種 率
1 回 以 上 接 種 者	13,964人	89.2%	6,048人	94.4%
う ち 2 回 接 種 者	13,700人	87.5%	6,004人	93.7%

ワクチン接種記録システム調べ (11月12日現在)

3 委員会の開催状況 表の5

開 催 数	年 月 日	調 査 検 討 内 容
第1回	令和2年9月11日	1 正副委員長の互選
第2回	令和2年9月30日	1 分庁舎現地視察 2 耐震診断結果等の説明 3 テレビ共同受信施設 (乙供サブセンター) 移設等に関する説明
第3回	令和2年12月18日	1 分庁舎に係る検討状況について
第4回	令和3年5月14日	1 委員長辞任の許可について 2 委員長の互選
第5回	令和3年8月4日	1 分庁舎整備検討について
第6回	令和3年10月5日	1 分庁舎等機能移転計画 (案) について

1 新型コロナウイルスワクチンの接種状況と今後の見通しについて 表の4

2 今後の見通しについて

(1) 3回目の追加接種について
対象者…基本的に2回目の接種を完了してから概ね8ヶ月以上経過した18歳以上の人 (例外的に6ヶ月も可能)
接種開始…令和3年12月1日から令和4年9月30日まで
接種体制…町内5医療機関による個別接種と集団接種を並行

保健衛生課



○教育民生常任委員会
(11月19日開催)
委員長 沼山浩幸
所管事務調査結果
(11月19日)

予約方法…個別接種は直接医療機関へ電話

集団接種はコールセンターへ

電話で予約

接種回数…1回

接種料金…無料

※一般の高齢者は令和4年2月から該当月になる。

1 開催期日

《令和2年度対象者分》

令和4年1月9日(日)

午後12時から

(受付午前11時)

《令和3年度対象者分》

令和4年1月9日(日)

午後3時から

(受付午後2時)

2 開催場所

東北町コミュニティセンター『未来館』

3 参加申し込みの状況等について(11月15日現在)

◆令和2年度対象者分

対象者数

205名中 47名(23%)

◆令和3年度対象者分

対象者数

198名中 83名(42%)

4 ワクチン接種の確認方法等について

(1) ワクチン接種状況の確認

については、町内住所の方は、保健衛生課より確認していただきます。

(2) 町外の方については、返信用封筒により、ワクチン

接種確認済証のコピーを返

社会教育課

・令和3年度(2年度延期分含む)成人式の開催について

信いただき確認します。

(3) 現在のところワクチン未接種の方については、把握

できておりませんが、ワクチン接種済証の提示段階で

未接種の方を確認し、抗原定量検査を受けていただくこととなります。

【質疑】成人式参加者で、ワクチン未接種の方の抗原定量

検査料を町で負担するのか。

【回答】全額町が負担します。

町民課

・補正予算の概要説明

福祉課

・補正予算の概要説明

保健衛生課

・補正予算の概要説明

学務課

・補正予算の概要説明

社会教育課

・補正予算の概要説明

スポーツ振興課

・補正予算の概要説明

○分庁舎整備検討特別委員会

委員長 和田 勇人

調査・検討報告



し、分庁舎の将来の在り方を総合的に調査及び検討を積み重ねてきました。

3 委員会の開催状況

表の5

4 結果

第6回委員会で、「分庁舎等機能移転計画(案)」についてを、原案のとおり可決し、当委員会に付託された調査・検討を終了することを可決した。

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送

11チャンネル)

町議会3月定例会
放送予定
(3月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

1 特別委員会の設置及び目的
(1) 設置年月日
令和2年9月11日(令和2年9月定例会)
(2) 目的
分庁舎について将来の在り方を総合的に調査及び検討
2 経過
令和2年9月11日に当委員会を設置し、令和3年10月5日までに6回の委員会を開催

議 会 の 動 き (10~12月)

小川原湖環境保全対策特別委員会

R3.12/20高瀬川河川事務所【八戸市】 齋藤所長へ要望



町長、議長、小川原湖環境保全対策特別委員会

R3.12/21東北農政局【仙台市】 坂本局長へ表敬訪問



尚、R3.12/23は、町長、議長、小川原湖環境保全対策特別委員会・基地対策特別委員会で、青森県選出衆・参国會議員の議員会館（事務所）へ表敬訪問を行いました。

基地対策特別委員会

R3.12/22防衛省【東京都】 岡地方協力局長へ要望



基地対策特別委員会

R3.12/22農林水産省【東京都】 枝元事務次官表敬訪問



月 日	用 務
10月 5 日	第3回臨時会 分庁舎整備検討特別委員会
10月12日	基地対策特別委員会
10月14日	小川原湖環境保全対策特別委員会
10月20日	正副議長・事務局長研修会
10月21日	議会広報特別委員会
10月22日	第4回臨時会
11月 2 日	知事を囲む行政懇談会
11月15日	上北郡町村議会議長会 第3回定例会
11月17日	総務企画常任委員会
11月18日	産業建設常任委員会
11月19日	教育民生常任委員会
11月24日	青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

月 日	用 務
11月26日	議会運営委員会
11月29日	第5回臨時会
12月 2 日	第3回定例会
12月 3 日	中部上北新斎場視察
12月 7 日	第3回定例会
12月 8 日	第3回定例会 基地対策特別委員会 要望活動
12月20日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動 (高瀬川河川事務所)
12月21日 ～ 12月23日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動(東北 地方整備局、国土交通省、農林水産省)・表敬訪 問(東北農政局、農林水産省、国會議員会館) 基地対策特別委員会要望活動(東北防衛局、防衛 省)・表敬訪問(東北農政局、農林水産省、国会 議員会館)

TEL 0176-56-3111
FAX 0176-56-3110

議会広報特別委員会
委員長 瀬川 武春
副委員長 市川 俊光
委員 米倉 俊男
委員 沼山 浩幸
委員 和田 勇人
委員 蛭名 竜也

議長 笹倉 健

をお願いします。

匿名でも結構ですのでご投稿
見、ご要望等がありましたら
を心掛けております。ご意
民の皆様は親しまれる紙面作
りをお願いいたします。ご意
承願いたします。

今月は「議会だより第67号」
をお届けします。
本号は、12月定例会を主に
編集しましたが、内容の一部
を要約しておりますのでご了承
願います。

